

広報

# ななか



2022. 4  
No.195

※ まちのようす ※

人口	7,654 人
男性	3,667 人
女性	3,987 人
世帯数	3,756 戸

(令和4年2月末現在)

## 今月の主な内容

- ・ 令和3年度 那賀町立小学校・中学校 卒業式 ..... P. 2～ 3
- ・ 那賀町議会からのお知らせ ..... P. 4～ 7
- ・ 税務課からのお知らせ ..... P. 8～ 9
- ・ 保健センターからのお知らせ ..... P.12～21



マチを好きになるアプリ



- 那賀町ホームページ <http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <http://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——  
携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報  
など主な情報を見ることができますので、ぜひ活用ください。



令和3年度  
那賀町立  
小学校・中学校

# 卒業式

## ご卒業おめでとうございます



鷺敷中学校卒業生 25名



鷺敷小学校卒業生 21名



相生中学校卒業生 15名



相生小学校卒業生 14名



木頭中学校卒業生 6名



木頭小学校卒業生 3名



平谷小学校卒業生 2名

募集!!

# 那賀町議会モニターを募集します



那賀町議会では、町民の皆様からのご意見・ご提言などを幅広くお聴きし、議会運営に反映させるため、「議会モニター」を募集いたします。

本会議や委員会を傍聴または視聴されたのご意見・ご提言のほか、議会の広報・ホームページに関するご意見・ご提言などを文書によりご提出いただき、年1回の議員との意見交換を行っていただきたいと思っております。

この取り組みは、平成29年11月1日から施行した『那賀町議会基本条例』に規定したもので、議会の活性化の取り組みの一つとなります。

- ☆応募資格 ① 18歳以上の町民の方（町職員を除く）  
② 町議会の仕組みや運営に関心がある方  
③ 町政や地域社会の発展に関心がある方
- ☆募集人数 10名以内（無償） ※ただし、会議の傍聴や意見交換会にご出席の場合は、交通費相当額をお支払いいたします。
- ☆任期 令和4年5月～令和6年3月（2年間）
- ☆募集期限 令和4年4月28日（木）
- ☆申込方法 申込書に住所・氏名・年齢・職業・応募理由をご記入の上、議会事務局に持参・郵送・FAX・電子メールでお申し込みください。※申込書はホームページから入手していただくか、ご連絡いただいた方にお送りさせていただきます。
- ☆選考方法 書類選考のうえ決定し、結果は応募者全員に通知いたします。

業務内容

- ① 議会の本会議・委員会を傍聴または視聴し、運営に関する意見・提言
- ② 議会の広報やホームページに関する意見・提言
- ③ 議長が依頼した議会の運営に関する調査事項の回答
- ④ 議員との意見交換など



申込書郵送先及び問い合わせ先 〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1  
那賀町議会事務局 TEL 0884-62-1187 FAX 0884-62-1177  
E-mail gikai@naka.i-tokushima.jp

## 危険なバス停の移設について

国土交通省の調査により、交差点や横断歩道の近くにあり、危険と判定されたバス停が那賀町にも多数あり、安全な場所に移設がされています。利用される方にはご不便をおかけする場合がありますが、危険を解消するためご理解いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ 那賀町役場住民課（TEL 0884-62-1194）



募集!!

# 『那賀町女性議会』の議員を募集します



町議会では、女性の視点に立った町政に対する疑問、ご意見及びご提案などを発言していただく場を設け、町政への関心を高めていただくこと、暮らしやすいまちづくりの参考とすることを目的として「那賀町女性議会」の開催を計画しています。

ついては、この女性議会において、発言者になっていただく女性議員を募集します。あなたの意見を議場で発言し、議員を体験してみませんか。



- 開催予定日時 令和4年7月14日（木）午前10時から
- 場所 那賀町役場3階議場
- 募集人数 6人
- 募集要件 那賀町内在住の18歳以上の女性（高校生は除きます。）
- 活動内容 女性議会での議事進行、質問及び事前打合せ会等に出席（事前打合せを2回程度と当日の出席をお願いします。）
- 応募方法 応募用紙にご記入のうえ、持参、郵送又はFAXで那賀町議会事務局までご提出ください。応募用紙は、那賀町議会ホームページからダウンロードしていただくか、事務局宛にご連絡ください。
- 応募締切 令和4年4月28日（木）
- 選考方法 書類審査とさせていただきます。
- その他 報酬はありませんが、規程により費用弁償をお支払いします。女性議会当日の様子を広報誌へ掲載し、ケーブルテレビ、インターネットで放送する場合があります。

申込書郵送先及び問い合わせ先 〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1  
那賀町議会事務局 TEL 0884-62-1187 FAX 0884-62-1177  
E-mail gikai@naka.i-tokushima.jp

## 徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト

徳島県より発表される最新情報が参照できます。ぜひ、ご活用ください。

- 徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト  
(URL) <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/5035331/>
- 【個人向け】新型コロナウイルス感染症に関する支援メニュー（※徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト内）  
(URL) <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/5036989/>
- 【事業者向け】新型コロナウイルス感染症に関する支援メニュー（※徳島県新型コロナウイルス対策ポータルサイト内）  
(URL) <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/5037534/>



令和4年2月定例会議は、2月18日に開催されました。2月定例会議では、補正予算3件、契約の変更1件が提案されました。その他、報告が3件ありました。議決結果は次のとおりです。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第5号	令和3年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第5号）について ◎ 6,343千円追加し、総額439,090千円とする。	全会一致	原案可決
議案第7号	工事請負契約の変更について （令和2年度町単独南川排水路新設工事（4分割）変更契約）	全会一致	原案可決
報告第3号	専決処分の報告について（令和2年度地方創生道整備推進交付金事業 町道南岸線改良工事変更契約）（令和3年専決第21号）		
報告第4号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について（令和4年専決第1号）		
報告第5号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について（令和4年専決第2号）		

◎各議員の賛否（賛否の分かれた議案） 賛成…○ 反対…×

議案番号	議案名	高木	前田	野口	静	田村	山崎	山上	柏木	古野	田中	吉田	連記	新居	久川	結果
議案第4号	令和3年度那賀町一般会計予算（第8号）について 209,600千円追加し、総額11,711,398千円とする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	可決
議案第6号	令和3年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）について 歳入予算の財源振替を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	可決



令和4年2月定例会議並びに会議の開催状況について

下記の日程で会議が開催されました。

日付	会議名	会議内容
2月4日	議会運営委員会	那賀町議会表彰実施要綱の規定に基づく被表彰者の選考について その他
2月16日	議会改革特別委員会	成人式アンケートの集計結果について 議会モニター制度について
	全員協議会	理事者側からの報告事項について 女性議会について 議会改革特別委員会決定事項について その他
		開議 会議録署名議員の指名 議案等の説明・質疑・討論・採決 散会
2月18日	2月定例会議	
2月28日	議会運営委員会	提出議案について 3月定例会議の日程について 委員会負託について 請願・陳情等について 開会日の理事者側出席者について 一般質問について 採決日（散会日）の理事者側出席者について 発議予定案件（決議等）について その他

入院したときの食事代等について

同一世帯の全員が住民税非課税の方で、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、お住まいの市町村担当窓口申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度市町村窓口へ入院日数の届出を行ってください。

※申請日よりさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 (TEL 088-677-3666)  
 〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1  
 ホームページアドレス <https://www.koukikourei-tokushima.jp/>  
 また是那賀町役場税務保険課 (TEL 0884-62-1182) まで

便利！ 確実！ 安心！ 町税の口座振替のご案内

口座振替は、自動的にあなたの預貯金口座から振り替えて納めることができる便利な制度です。手続きは簡単で、通常は一度申し込みをすると翌年度以降も継続されます。納税には、安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替日は、各納期の最終日です。前日までに残高をご確認ください。再振替は行いません。

- 口座振替可能金融機関** ■阿波銀行 ■徳島大正銀行 ■阿南農協 ■ゆうちょ銀行
- 申し込み手続き** 『口座振替依頼書』を町内の金融機関の窓口へ備え付けてありますので、必要事項をご記入いただき、口座届出印を押印のうえ、金融機関窓口へご提出ください。
- 申し込みに必要なモノ** ①納税通知書や領収書など納税義務者の分かるもの ②預貯金通帳 ③口座お届け印

詳しくは、那賀町役場税務保険課 (TEL 0884-62-1182) まで、お問い合わせください。

令和4年度 町税等納期

税目	納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税				全期・1期		2期		3期		4期			
固 定 資 産 税			全期・1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税			全期										
国 民 健 康 保 険 税					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料						1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期



徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和4年度・令和5年度の保険料を算出する保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに見直すこととなり、令和4年度および令和5年度は下記のとおりです。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

なお、制度の見直しや政令・条例改正により、令和4年度から保険料の上限額についても見直しが行われています。被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保険料の計算方法（令和4年度・令和5年度）

保険料 = 均等割額 + 所得割額 ※100円未満切捨て、上限額 66万円 (令和3年度：64万円)

<p><b>均等割額</b> 56,044円 ○被保険者が等しく負担</p>	<p><b>所得割額</b> (基礎控除(43万円)後の総所得金額等×所得割率 10.47%) ○被保険者の所得に応じて負担</p>
--	--

保険料の軽減（令和4年度）

**均等割額の軽減** 世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「28万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「52万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

**被用者保険の被扶養者であった場合の軽減** 後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	均等割額の軽減割合 5割
--	-----------------

保険料のお支払い

令和4年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。詳しくは、お住まいの市町村担当窓口にお問い合わせください。

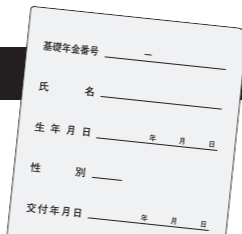


# 国民年金の加入方法

- 国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。  
基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。  
加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。
- 第1号被保険者 20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。  
※加入手続きは、ご自身で住所地の市町村役場の国民年金担当窓口で行います。
  - 第2号被保険者 会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。  
※加入手続きは、勤務先が行います。
  - 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。  
※加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

※会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めに手続をお願いします。

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう



令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、16,590円です。  
保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。  
また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。  
日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。  
未納のまま放置されると、強制徴収の手続によって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞料が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。  
所得が少ないなど、保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所又は市町村役場の国民年金窓口へご相談ください。  
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

## 町内業者請負状況（建設工事）



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。  
〔お問い合わせ先〕会計課・検査室 TEL 0884-62-1120



契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R4. 3. 3	令和3年度 地方創生道整備推進交付金事業町道南岸線改良工事	鉢	160,600,000	(有) 橋本土建
3.10	令和3年度 地方創生道整備推進交付金事業町道水崎線改良工事	水崎	44,880,000	(有) 多田組
3. 7	令和3年度 町単独カラス谷川河川改修工事	百合	2,860,000	(株) 東和
3. 7	令和3年度 県単治山事業治山工事 谷内地区	谷内	3,300,000	(有) 谷崎組
3.10	令和3年度 町単独町営大戸残土処理場整備工事 その3	大戸	6,985,000	(株) 平谷建設
3.14	令和3年度 町単独羽平川河川改修工事	出羽	3,410,000	木沢建設(株)
3.14	令和3年度 町単独寒谷川河川改修工事	坂州	4,290,000	木沢建設(株)
3. 3	令和3年度 町単独町道西宇線改良工事	西宇	9,130,000	木頭開発(株)

# 税務保険課からのお知らせ

## 軽自動車税（種別割）の減免について

**毎年申請が必要です！**  
受付は4月1日～5月24日まで  
障がい者一人につき1台を申請できます。普通自動車の減免を受けている場合は申請できません。

障がい者の方が所有する軽自動車で、専ら障がい者のために継続して使用されるものについて、一定の要件に該当するものは、納税義務者等の申請により軽自動車税(種別割)を全額免除します。(障がい者等減免)  
減免の対象となる障がいの区分や等級、家族が運転する場合は使用目的など、各種要件がありますので、必ずお問い合わせください。

対象者		車両の所有者または納税義務者	運転者
身体障がい者	18歳以上	障がい者本人	障がい者本人 または同一生計の家族並びに単身障がい者の常時介護者
	18歳未満	障がい者本人 または同一生計の家族	同一生計の家族 または 単身障がい者の常時介護者〔注2〕
知的障がい者 (療育手帳 A1・A2)	障がい者本人 または同一生計の家族	戦傷病者本人または同一生計の家族並びに単身障がい者の常時介護者〔注2〕	
精神障がい者(精神障害者保健福祉手帳1級〔注1〕)			
戦傷病者		戦傷病者本人	

- ◎家族運転の場合は、専ら障がい者の方のために(通学・通院・生業の用など)使用される場合に限りです。
- 〔注1〕 自立支援医療費受給者証(精神通院)を交付されている方。
- 〔注2〕 障がい者のみで構成される世帯の、常時介護者も含めます。
- ★車体の構造や装置が、障がい者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車(車検証に「身体障害者輸送車」「車いす移動車」などの記載があるもの等)も減免の対象になります。(構造減免)
- ★公益のために直接専用する軽自動車(必要と認めるもの)も減免の対象になります。(公益減免)

**提出書類及び提示書類** (どの申請も届出者の本人確認書類(個人番号カード、免許証等)が必要です。)

- ※障がい者等減免
  - ・軽自動車税(種別割)減免申請書(身体障がい者等用)…那賀町税務保険課及び各支所にございます。
  - ・自動車検査証又は標識交付証明書…(コピー可) ・納税義務者の個人番号カードもしくは個人番号通知カード
  - ・身体障害者手帳等(原本) ・運転する方の免許証 ・誓約書(本人運転でない場合)
- ※構造減免
  - ・軽自動車税(種別割)減免申請書(構造用)…那賀町税務保険課及び各支所にございます。
  - ・自動車検査証(コピー可) ・標識番号を含む前後左右全体がわかる写真および改造部分が判断できる写真
  - ・身体障害者手帳等(法人等以外に必要な場合のみ)
- ※公益減免
  - ・軽自動車税(種別割)減免申請書(公益用)…那賀町税務保険課及び各支所にございます。
  - ・自動車検査証又は標識交付証明書…(コピー可) ・定款、事業計画書など公益活動内容がわかるもの
- ★上記各申請書はホームページよりダウンロード出来ます。

**申請書の受付期間** 令和4年4月1日(金)～令和4年5月24日(火)

**提出先** 那賀町役場税務保険課及び役場各支所へ提出してください。

※従来の軽自動車税は、令和元年10月1日より、「軽自動車税(種別割)」に名称変更されました。

お問い合わせ 那賀町役場税務保険課 TEL 0884-62-1182



追加接種の予約について

令和4年2月28日より、公開している接種枠での接種日で都合が悪い方には、人数を集めてからの接種をご案内しております。令和4年4月以降の追加接種を希望される方は、コールセンターへ電話申し込みをお願いします。後日、接種可能な日をご案内いたします。（※人数が集まらず、接種不可能な場合もご連絡いたします。）

【案内文発送時期一覧】

Table with 4 columns: 2回目接種完了時期 又は 対象者, 通知時期, 接種時期. Rows 1-9 detailing vaccination schedules for various groups.

12歳以上17歳以下の方の追加接種について

令和4年4月より、12歳から17歳の方への追加接種が予定されています。接種体制が整い次第、案内文を発送します。※詳しくは同封されている案内文又はホームページをご確認ください。

「キャンセル待ち」接種について

キャンセル待ちの登録を受け付けております。希望される方はコールセンターまでお電話ください。住民票が町外の方は保健センターまでお電話ください。

那賀町新型コロナワクチン接種コールセンター（平日/土曜 9:00~17:00まで）
TEL 0800-200-6631（フリーダイヤル） TEL 088-679-6122（有料）
※IP電話ではフリーダイヤルにつながりません。



小児（5～11歳）における新型コロナワクチン接種について

【接種券発送について】

- 対象者：生年月日：平成22年3月8日（11歳）～平成29年2月28日（満5歳）
\*これから満5歳になる方には、誕生日の翌月に接種券を発送する予定です。
・11歳の方の接種するワクチンの種類について
対象者の方で、2回目接種前に12歳の誕生日が到来した場合は、2回とも5～11歳用ワクチンとなります。

【満12歳になる場合の接種について】

令和4年9月末までに満12歳になる場合は、誕生日の前々日まで、小児用ファイザーの接種が可能です。11歳で接種を希望される方は、接種日にご留意ください。

【案内文発送時期一覧】（令和4年3月8日時点）

Table with 2 columns: 対象者, 発送予定日. Rows showing birth date ranges and corresponding mail delivery dates.

※令和4年9月にお誕生日を迎える方は、詳細が決まり次第案内させていただきます。



新型コロナワクチン接種について
お知らせです



新型コロナワクチンの接種について、多くの方が令和4年3月中に接種が終了する見込みです。令和4年4月からは、接種を希望する方を集めてからの接種を予定しています。

※人数が集まり次第接種となります。希望する医療機関・日時での接種が難しくなるため早めのお申し込みをお願いします。

追加接種について

令和3年10月に2回目接種を終えた高齢者の方と令和3年9月中に2回目接種を終えた一般の方に、案内文を発送しました。令和4年4月からは「昭和33年4月1日以前にお生まれの方」を65歳以上として、必要時案内文を発送します。

Table with 4 columns: 対象者, ワクチンの種類, 接種会場, 予約方法. Sub-headers for 令和3年2回目接種を (10月に終えた高齢者の方, 9月中に終えた一般の方, 10月中に終えた一般の方).





# 令和4年度 高齢者の肺炎球菌感染症の 定期接種について

対象者：令和4年度に以下の年齢になる方  
(生年月日をご確認ください)



※予診票を送付するのは65歳の方のみです。  
他の年代の方は保健センターにお申し込みください。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日	85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日	95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方。

この制度では、今までワクチンを接種したことがない方を対象に、令和元年度から令和5年度までの5年間に1人1回のみ定期接種の機会を設けています。

対象の方が定期接種を受けられるのは、該当年度の1年間のみに限られますので、定期接種を希望される方は必ずこの期間に受けてください。

対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

持参物 ・ 予診票（紫色の紙）・接種費用 4,000円（ただし、生活保護世帯に属する方は免除）・保険証

【町内医療機関】 ※必ず、ご予約ください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
わだ内科	0884-62-3311	山本医院	0884-62-3577
日野谷診療所	0884-62-0073	上那賀病院	0884-66-0211
木頭診療所	0884-68-2102	木沢診療所	0884-65-2409



【町外指定医療機関】

予防接種を実施している医療機関かどうか確認が必要ですので、町外の医療機関で予防接種を希望される方やその他ご不明な点等ありましたらお気軽に那賀町保健センターまでご連絡ください。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 予防接種担当 TEL 0884-62-3892



## 初回接種の再勧奨について

令和4年3月4日に初回接種未完了の方へ、再勧奨の案内を送付しました。接種を希望される方は同封されている案内文を読みお申込みください。

## よくある質問

**Q** 初回（1回目・2回目）接種後、新型コロナウイルスに感染した場合、追加（3回目）接種は必要ですか。

**A**：海外でも、新型コロナウイルス感染後の追加接種を推奨している国は複数あります。このような諸外国の動向や、現時点で得られている研究成果等を踏まえ、感染後から追加接種までの間隔は、暫定的に3か月を一つの目安としています。

**Q** 2回目の接種後に引っ越しをしました。接種券は現在住んでいる自治体から送付されますか。

**A**：2回目の接種完了後、住民票所在地が変更となった場合、追加（3回目）接種用の接種券を取得するためには、申請が必要になります。（一部の市区町村では、申請なしで送付される場合もあります。）お住いの市区町村にお問い合わせいただくか、コロナワクチンナビで追加接種用の接種券の発行申請を行ってください。

引用：厚生労働省 新型コロナワクチンQ&A

※令和4年6月末でコールセンターが終了する予定です。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 新型コロナウイルス感染症対策室  
受付時間：平日8：30～17：15 TEL 0884-62-3892

# 日本脳炎ワクチン供給再開 についてのお知らせ

令和3年度は日本脳炎ワクチンの製造上の問題が発生し、ワクチンの供給量が大幅に減少したため接種を見合わせておりました。つきましては、ワクチンの供給が戻りましたので令和4年4月より接種を再開します。接種差し控え対象の皆様、各関係医療機関の方々には、ご協力とご理解誠にありがとうございました。

下記対象者の方には4月に通知を送付させていただきます。既に予診票を送付して紛失された方は再発行いたしますので保健センターまでご連絡ください。

種類	対象年代	接種回数
日本脳炎ワクチン 【無料】	2010（H24）年度生まれ・2011（H25）年度生まれ 2006（H16）年度生まれ（特例措置）	2期（4回目）接種
	2016（H28）年度生まれ・2017（H29）年度生まれ	1期追加（3回目）接種

特例措置とは…日本脳炎の積極的勧奨が差し控えられていた間の対象者で、未接種回分の予防接種を20歳までは定期接種（無料）として実施することができます。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 予防接種担当 TEL 0884-62-3892







# 令和4年度 那賀町個別がん検診のご案内

那賀町では、がんの予防や早期発見・早期治療のため、がん検診を実施しています。那賀町に住所登録のある方は町の助成がありますので、この機会にがん検診を受診しましょう！

検診項目	胃がん検診 (胃カメラ)	子宮頸がん検診 (細胞診)	乳がん検診 (マンモグラフィ)	大腸がん検診 (便潜血検査)
実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日			令和4年8月1日～ 令和5年3月31日
実施医療機関※	県内指定医療機関			町内指定医療機関
対象者	50歳以上の方	20歳以上の女性	40歳以上の女性	40歳以上の方
自己負担	4,100円	1,200円	1,500円	600円
町の助成	13,246円	6,958円	6,537円	1,400円
助成の間隔	2年に1回			毎年
必要物品	(1) 胃がん検診票 (2) 同意書 (3) 胃がん検診結果通知書 (4) 4,100円 (5) 保険証 (6) お薬手帳	(1) 子宮頸がん検診票 (2) 1,200円 (3) 保険証	(1) 乳がん検診票 (2) 1,500円 (3) 保険証	(1) 大腸がん検診票 (2) 2日分の便を採った採便容器 (3) 600円 (4) 保険証
備考	町内医療機関では上那賀病院で実施しています。	無料クーポン有り! (4月末送付予定) 対象者はH13年4月2日～H14年4月1日生まれの女性	無料クーポン有り! (4月末送付予定) 対象者はS56年4月2日～S57年4月1日生まれの女性	毎年受診しましょう。 ※検診票は7月末送付予定

※実施医療機関の詳細は保健センターへのお問い合わせ又はウェブサイトの「那賀町行政サイト」をご覧ください。

## 【がん検診受診の方法】

- がん検診を申し込む
  - 保健センターに電話で申し込む (TEL 0884-62-3892)
  - インターネットで申し込む
- 保健センターから検診票等が届いたら希望する医療機関に直接予約する
- 必要物品を持ち、希望する医療機関を受診する

個別がん検診のインターネットでのお申し込みは、

- 右記 QR コードの読み込み又は
- <https://logoform.jp/form/9rMr/53396> にアクセスし希望するがん検診をお申し込みください！



お問い合わせ先 那賀町保健センター 健康増進担当 TEL 0884-62-3892



# 子宮頸がん (HPV) ワクチン 積極的勧奨再開のお知らせ

子宮頸がんは平成25年に定期接種となりましたが、積極的勧奨が差し控えられてからは予診票の個別通知を控えておりました。令和4年4月より積極的勧奨が再開されると共に予診票を発送しますので、接種をご検討ください。

定期個別通知対象者

平成18年4月2日～平成24年4月1日生まれの女子



## HPV キャッチアップ接種についてのお知らせ

積極的勧奨が控えられていた平成25年～令和3年までに対象年齢を過ぎてしまった方 (平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ) に関してはキャッチアップ接種が受けられます。

キャッチアップ接種とは…対象年齢が過ぎてしまった未接種の方でも期間内であれば無料で接種できることです。

期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日

那賀町に住民票のあるキャッチアップ対象者の方には個別に予診票を発送させていただきます。HPVワクチンは2種類ありますがどちらも、全3回接種で完了となります。

(例) 過去に1回接種したことがある方は残り2回の接種が無料となります。 ※詳細は個別通知の案内に記載します。  
2回接種したことがある方は残り1回の接種が無料となります。

原則3回とも同じワクチンを接種する必要があります。

予診票が届いた方ですすでに自己負担等で接種が終了している方は接種できませんので予診票は破棄して下さい。

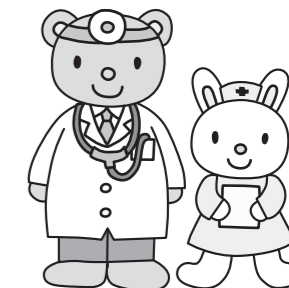
キャッチアップ個別通知対象者

平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子

# MR (麻しん・風しん) 2期予防接種のお知らせ

対象年齢：5歳以上7歳未満

※小学校に入学するまでに接種を完了しましょう。



今年度予診票を送付する対象者

平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

お問い合わせ先 那賀町保健センター 予防接種担当 TEL 0884-62-3892





※新型コロナウイルス感染症の影響により、1時間当たりの受け入れ人数が指定されております。待ち時間を短くし、密を避けるため、15分刻みで受付時間を指定させていただきます。予めご了承ください。

※北川公民館では婦人がん検診、頸部エコー、骨粗鬆症検診等の実施がありません。ご希望される方はスムーズな健診を実施するため木頭文化会館でまとめて受診されることをご検討ください。

日程	健(検)診会場	受付時間	備考	住所
6/2 (木)	木沢防災センター	8:00~10:00 (ヤング健診 9:30~10:00)	子宮頸がん検診受付時間 10:00~11:00	木頭字前田 43番地1
6/9 (木)	平谷出張所	8:30~10:00 (ヤング健診 9:30~10:00)	子宮頸がん検診受付時間 10:00~11:00	平谷ツエノ下モ 1番地1
6/23 (木)	林業ビジネスセンター	8:30~10:30 (ヤング健診 10:00~10:30)	子宮頸がん検診受付時間 10:30~11:30	吉野字弥八かへ 23番地
6/30 (木)	鷺敷中央公民館	8:30~10:30 (ヤング健診 10:00~10:30)	子宮頸がん検診受付時間 10:30~11:30	和食郷字南川 19番地3
7/3 (日)	北川公民館	7:30~8:00	婦人がん、頸部エコー、 骨粗鬆症、ヤング健診は 実施しません。	木頭北川字小藪 63番地
7/3 (日)	木頭文化会館	9:00~11:00 (ヤング健診 10:30~11:00)	子宮頸がん検診受付時間 11:00~12:00	木頭和無田字 マツギ40番地

【集団健(検)診受診の方法】

(1)集団健診(検診)を申し込む

①申込用紙(保健センター、役場・各支所に備え付け)を保健センター、役場・各支所に提出する

②保健センター(TEL 0884-62-3892)に電話で申し込む

③インターネットで申し込む

(2)保健センターから問診票等が届いたら中身を確認し、問診票を記載する

(3)検診当日に、問診票・検診費用・保険証等必要物品を持ち、希望した会場に行く



令和4年度集団健診のインターネットでのお申し込みは、

①右記QRコードの読み込み又は

②<https://logoform.jp/form/9rMr/59850> にアクセスしてください



令和4年度 集団健診の申込み期限: 令和4年4月20日(水) まで

お問い合わせ先 那賀町保健センター 健康増進担当 TEL 0884-62-3892



令和4年度 那賀町集団健診のご案内

那賀町に住所登録のある方は町の助成がありますので、この機会に集団健診を受診しましょう！  
集団健診は、**新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、完全予約制**とさせていただきます。

健(検)診項目	健(検)診の内容	対象	自己負担	町の助成
特定健診	身体計測・血圧・尿・血液検査・心電図・診察	(1)40~74歳の国民健康保険の方 (2)40~74歳の社会保険の被扶養の方 (3)後期高齢者医療保険の方で受診券がお手元にある方	1,000円 ※国保で昨年度受診された方、後期高齢者の方は無料	7,900円
ヤング健診	身体計測・血圧・尿・血液検査・心電図・診察 ※1回のみピロリ菌抗体検査(300円)可能	(1)20~39歳の国民健康保険の方 (2)20~39歳の社会保険の被扶養の方	1,000円 ※昨年度受診された方は無料	7,900円 ※ピロリ菌抗体検査800円
胃がん	バリウム検査(X線)	40歳以上の方	1,300円	3,980円
肺がん	X線検査 ※問診により喀痰細胞診検査(800円)追加可能	40歳以上の方	400円	1,580円 ※喀痰検査2,390円
大腸がん	便潜血検査	40歳以上の方	500円	1,260円
子宮頸がん	視診・内診・細胞診	20歳以上の女性 ※2年に1回	1,000円 ※クーポン券対象者は無料	5,490円
乳がん	マンモグラフィ検査(X線)	40歳以上の女性 ※2年に1回	1,300円 ※クーポン券対象者は無料	4,640円
前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性	600円	1,710円
肝炎ウイルス	血液検査(B型・C型)	今年度40歳になる方・過去に肝炎検査を受けたことが無い方 ※保健所等でも受けられます。詳細はお問い合わせください。	700円	950円
頸部エコー	超音波検査	40歳以上74歳以下の方 ※2年に1回 ※各会場40名まで	1,000円	2,300円
骨粗鬆症	橈骨X線検査	今年度40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性	800円	1,840円





【健診内容】身体計測・尿検査・血液検査・心電図（推定1日塩分摂取量検査←町内医療機関で受診する方限定!!）

【受診場所】 集団健診会場または町内医療機関

【実施期間】 集団健診：集団健診実施日

医療機関（個別健診）：令和4年8月1日～令和4年10月31日

【自己負担】 1,000円 ＊昨年度ヤング健診を受診した方は"無料"

【対象者】 ①那賀町国民健康保険に加入の20歳～39歳までの方 ②社会保険扶養の20歳～39歳までの方

【受診に持っていく物】 ①ヤング健診受診券→受診を希望される方に保健センターから発行し送付します。

②自己負担金1,000円または無料券 ③健康保険証

\*受診を希望される方は、受診券をお送りしますので、必ず保健センターにご連絡ください。

お問い合わせ先 那賀町保健センター TEL 0884 - 62 - 3892

## 知っていますか？ セルフメディケーションについて

### 【目的】

国民の自発的な健康管理や疾病の予防の取り組みを促進することで、医療費の適正化に繋げることを目的としています。

### 【セルフメディケーション減税とは】

OTC医薬品（いわゆる薬局・ドラッグストア等で購入できるOTC医薬品）の購入費用が高額になったとき、一定の条件を満たせば医療費控除の特例として所得控除を受けることができる制度です。

### 【対象者】

申告対象者が1年間（1月～12月）に保険者（健康保険組合、市町村国保等）が実施する健康診査（特定健診、人間ドック、各種健（検）診等）または特定保健指導などの取り組みを行った方が対象となります。

### 【医療費控除との関係】

セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、通常の医療費控除と併用はできません。

### 【対象医薬品（OTC医薬品）とは】

右にある日本一般用医薬品連合会の定める共通識別マークが目印となります。対象商品については厚生労働省ホームページに掲載されています。

### 【申告方法について】

確定申告をする必要がある方は、2月中旬から3月中旬に定められた期間に確定申告を行う必要があります。具体的な方法や手続きは、最寄りの税務署、国税庁ホームページ等でご確認ください。

(※) 国税庁HP <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1129.htm>

#### セルフメディケーション税制の明細書

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/yoshiki/02/pdf/ref2.pdf>

#### 引用改編：厚生労働省ホームページ セルフメディケーション税制 Q&A より

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000895271.pdf>

お問い合わせ先 那賀町役場税務保険課 TEL 0884 - 62 - 1182



領収書に控除の対象であることが記載されています。



こんにちは  
保健師です

## 特定健診を受けませんか？



那賀町国民健康保険にご加入の40～74歳の皆さま

### 特定健診を受診するとこんなメリットがあります!!

- ①血管の中の状態（生活習慣病等）を予測する事ができます。
  - ②血圧測定や尿検査、血液検査に加え心電図検査も受ける事ができより充実した健診内容になっています。
  - ③昨年度受診された方は自己負担1,000円が無料となります。（保健師が検査の情報提供をいただいた方も含まれます。）
  - ④町内の医療機関（病院・診療所）で受診される方は「1日推定塩分摂取量」を調べる事ができ、自分がどれくらい塩分をとっているのかを知る事ができます。（追加料金は必要ありません。自己負担1,000円に含まれます。無料対象の方は無料で調べる事ができます。）
- ※集団健診や町外医療機関で受診される場合は「1日推定塩分摂取量」検査の対象外となっています。

特定健診実施期間：令和4年6月1日～令和4年12月31日

\*受診券の発送は6月末頃を予定しています。集団健診で特定健診を受診される場合は、お手元に特定健診受診券がなくても受診する事ができます。（受診された方の受診券と無料券は一括して健診センターに送付させていただきます。）ただし、集団健診で特定健診を受ける社会保険扶養の方は受診券をご持参ください。

【特定健診受診場所】 ○県内の特定健診実施医療機関 ○那賀町が実施する集団健診会場

【持参する物】 ○特定健診受診券 ○健康保険証

○自己負担金1,000円（町内医療機関で受診する場合は無料券）

\*無料券は対象の方に受診券と一緒に送付いたします。

\*町外で受診される場合は、払い戻し請求をしていただければ後日払い戻しいたします。

お問い合わせ先 那賀町保健センター TEL 0884 - 62 - 3892

## ヤング健診について

若い頃から健診を受診し、自分の体に関心を持つことで生活習慣病になるリスクを予防したり、健康の保持増進を図ることを目的にヤング健診を実施しています。



### 健診を受けるとこんな良いことがあります!!

- ①目に見えない「血管」の状態を知る事ができます。
  - ②生活習慣病のリスクを知る事で、生活習慣病の発症を未然に防ぐ事ができます。
  - ③身体計測の他、尿検査や血液検査、心電図検査など国保特定健診の検査項目に準じた充実した内容になっています。
  - ④昨年度受診された方は自己負担1,000円が無料となります。
  - ⑤町内の医療機関（病院・診療所）で受診される方は「1日推定塩分摂取量」も調べる事ができ、自分がどれくらい塩分をとっているのかを知る事ができます。（追加料金は必要ありません。自己負担1,000円に含まれます。無料対象の方は無料で調べる事ができます。）
- ※集団健診や町外医療機関で受診される場合は「1日推定塩分摂取量」検査の対象外となっています。

# 協成隊丹生高通信

相生支所 藤本 雪絵

地域おこし協力隊3年目、民泊開業準備中の藤本雪絵です！

「とくしま創生アワード」にてサポーター賞をいただいたご縁もあり、2月に徳島県西部（三好市、吉野川市、美馬市）にある廃校利用施設、民泊、そして古民家カフェに視察へ伺いました。

今回訪れた場所は20～40代の女性運営者ということもあり、とても刺激になりました。またU・Iターン者及び地元の方にお客様と、それぞれの立場からのお話も聞くことができ、求められているものを客観的に感じることができました。自身の理想は、「地域内外の方の交流場所」「地域の方が生活するうえで必要とする場所」そして、「多様な人が入り混じった環境で子育てをすること」です。

古民家利用・宿泊部門は「民泊新法」での申請、飲食部門は「屋台営業」として夏までに営業申請予定です。と、那賀町のみなさまに公言すればきっと、実現できるはず!!しっかりと頑張りたいと思います。

\*\*\* 視察レポートは「ぱくぱく通信」にて、ご覧いただけると幸いです \*\*\*

視察場所の紹介



廃分校を利用した  
宿泊施設兼フリースクール



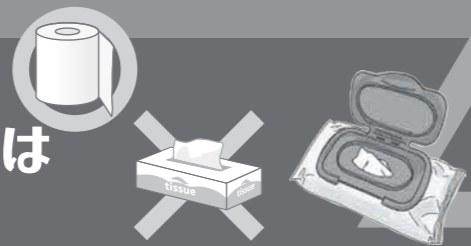
古民家を利用した民泊施設



廃校を利用した  
地域コミュニティ兼宿泊施設

衛生センターからのお願いです

トイレには、尿・便・  
トイレットペーパー以外は  
絶対に流さないで下さい



流せるトイレクリーナー、流せるおしりふきの中には、溶けにくい種類もあり、使用量頻度をご確認の上適正に使用してください。

異物を流しますと、自宅トイレ便器内や配水管、農業集落排水処理施設までの排水管路内で停滞・詰まりが発生し、流れなくなります。また、汲み取り業者や農業集落排水処理施設や衛生センター内の設備機器の故障の原因になります。汲み取り式便所の場合は固形化し汲み取りができなくなる場合もあります。

### 異物の例

ティッシュペーパー、ペット用砂、トイレットペーパーの芯、薬品、たばこの吸い殻、空き箱、残飯類、廃油、新聞、雑誌、ハンカチ、カイロ、つまようじ、ボールペン、オムツ、お尻ふき、生理用品、使用量以上の流せるトイレクリーナーなど

便器内に異物が落ちた場合は流さず拾うようお願いします。

また、食品油をキッチンに流しますと、配水管の詰まりや、農業集落排水処理施設までの管路内閉塞・中継設備故障、合併浄化槽の機能不全を起し悪臭の原因や故障の元にもなりますので、食品油を流さないようお願いします。食品油につきましても、ゴミの分別方法に沿って処分して下さい。

油分が多い、異物の入ったし尿は衛生センターで処理しきれませんので、収集業者及び那賀町の判断にて収集を拒否させていただく場合もあります。

## 相生森林美術館だより

春の企画展

### ふかざわこうこ 深沢紅子展 ー野の花によせてー

4月23日(土)～ 6月12日(日)

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日）

入館料：一般（高校生以上）550円、中学生以下無料

人知れず咲く高原の野の花たちに温かい眼差しを向け、花の姿の奥底に潜む美しさをも描き出した深沢紅子（1903～1993）。近代日本洋画史の中で先駆的な女流画家の一人として活躍し、戦争と苦難を乗り越え、生涯を絵と美術教育に捧げました。本展では、紅子が見つめ続けた野の花の水彩画を中心に、油彩で描かれた女性像や静物画も紹介いたします。どうぞお楽しみに。



深沢紅子「さくらそう」  
1991年 水彩

### 館蔵品展 ー木の彫刻と木版画ー

4月17日(日)まで

入館料：一般 330円、  
中学生以下無料

当館所蔵の木彫作品をはじめ、木版画作品を展示しています。

■こども創作講座「きっず☆あとリエ」 絵画や造形・鑑賞などの創作活動を行います。

毎月第1土曜日 午前10時～12時 参加費：無料 講師：前川幸子先生・中川緑恋先生

対象：小学校低学年（小学校高学年・年長幼児の方の参加も可能です）

■童謡を歌う会講座 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面のあいだ開催を見合わせます。

令和4年度  
受講生募集

### ■休館日のお知らせ

展示替えのため4月19日(火)～  
22日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

### ハンカチノキが見頃を むかえます

4月下旬から5月初めにハンカチを釣り下げたような純白の花（総苞片という特化した葉）を見ることができます。お見逃し無く。



※お問い合わせ・講座のお申し込みは・・・ 相生森林美術館（TEL 0884-62-1117）まで



# 川口エネ・ミュー便り



こんにちは。エネ・ソータとミュー・ソータです。川口ダム横の桜はライトアップ中。見に来てね！

## ■工作教室「UV チェッカーストラップ (ミニ)」

材料費：100円

太陽の光で色が変わる！？不思議なビーズを使って工作しよう！

開催日：4月2日(土)～30日(土)の土日祝 ※予約不要。製作時間 5分程度

時間：9:30～16:30



## ■【要事前申込】工作教室「飾ってイースターエッグ」

材料費：300円

4月17日はイースター。オリジナルデザインのイースターエッグを飾ろう。

開催日：4月16日(土) 定員：各回6組(1組5名以下)

時間：①11:00～ ②14:00～ ※申込多数の場合は抽選

場所：那賀町林業ビジネスセンター 申込締切：4月9日(土)

申込方法：  
TEL 0884  
-62-2209

## ■全国科学館連携協議会巡回展示「いのちってなに？」

「いのち」と私たちのつながりについてパネルで解説します。

時間：9:30～16:30

企画・製作：農研機構

開催日：4月16日(土)～5月8日(日) ※休館日を除く

協力：全国科学館連携協議会

観覧料  
無料

## ■GW 特別イベント「空気砲的当てあそび」

色々なものをねらって空気砲をはなて！GWはクールなガンマンになろう！

開催日：4月29日(金・祝)～5月1日(日)

時間：9:30～16:30

5月3日(火・祝)～5月5日(木・祝) 場所：屋外特設テント ※雨天中止

参加料  
無料

お問い合わせは… **川口ダム自然エネルギーミュージアム**

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) TEL 0884-62-2209 (FAX兼用)

開館時間 9:30～16:30 URL <https://www.kre-museum.jp/>

入館料  
無料

# 木頭図書館だより



## 新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

### ■ 児童・中高生向け

- ・桜守のはなし 佐野藤右衛門
- ・あしたのきらいなうさぎ 高橋久美子
- ・一さつのおくりもの(どうわがいっぱい) 森山 京
- ・プログラムすごろく  
アベベのぼうけん上・下巻  
ダイスケホンゴリアン
- ・エルマーのぼうけん(新版)  
ルース・スタイルス・ガネット

### ■ 一般書

- ・ブラックボックス 砂川 文次
- ・塞王の楯 今村 翔吾

### ※ご利用くださいませ※

木頭図書館 蔵書 検索

インターネットで木頭図書館の蔵書を検索することができます。

また、木頭図書館にない本でも、徳島県立図書館などで蔵書があれば取り寄せることも可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

- ・花束は毒 織守きょうや
- ・スモールワールズ 一穂 ミチ
- ・同志少女よ、敵を撃て 逢坂 冬馬
- ・板目・柱目・木口がわかる木の図鑑 西川 栄明
- ・土中環境 高田 宏臣
- ・解きたくなる数学 佐藤 雅彦
- ・寂聴さんに教わったこと 瀬尾まなほ
- ・脱炭素革命への挑戦 世界の潮流と日本の課題 (SDGs時代の環境問題最前線) 堅達 京子
- ・一晩置いたカレーはなぜおいしいのか 稲垣 栄洋

\*最新情報はFacebook、Instagram、Twitterで発信しています。【木頭図書館】で検索してください。

## ■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226  
IP 050-8800-6011  
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日  
【開館時間】10:30～18:00(土曜は17:00まで)  
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

## ■ 鷲敷図書室

TEL・FAX 0884-63-0117  
IP(鷲敷地区のみ)  
63-0117

【休室日】月曜・火曜  
【開室時間】9:00～12:00、13:00～16:00  
※木頭図書館の本も貸出できます。

## 【南阿波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業

# 女性のための生き方なんでも相談

相談日

女性問題の専門カウンセラー(徳島市在住)による相談です

秘密は厳守  
いたします

毎週火曜日	午後1時から午後5時まで
第2・第4金曜日	午後1時から午後4時まで(祝日・年末年始は除きます)

※相談場所については、予約時にご案内いたします。

連絡先 なんでも相談予約電話 TEL 0884-22-0361(平日 8:30～17:15)

相談時間は1回50分です。相談料は無料です。面接相談・電話相談ともに予約が必要です。



火災救助救急は119番

通報は、おちついて  
ゆっくりはっきりと

# 那賀町消防署だより

那賀町消防署 TEL 0884-62-1119  
那賀町消防署上流出張所 TEL 0884-67-0625

4  
月号

## 防火管理者について

新年度を迎え、職場において“防火管理者”に選任された方はいませんか？

“防火管理者”とは、防火対象物（※）の火災等による被害を防止するための消防計画の作成、防火上の設備管理や消火・避難訓練等の実施、防火管理上で必要な業務を行う人のことを指します。

この防火管理者に選任された場合、選任届けと解任届け（前任の方）を那賀町消防本部へ提出する必要があります。また継続されて防火管理者に就かれていても、人事異動に伴い消防計画の管理に係わる人員の見直しや変更をしなければならない場合においても同様に提出して頂く必要があります。年度替わりで何かとお忙しい時期ですが再度確認の上必要であれば手続き等、お忘れにならないよう宜しくお願い致します！

※防火対象物とは、不特定多数の人が利用する建造物、例えば学校・病院・百貨店・工場・公衆浴場などを指します。



## 違反対象物公表制度について

違反対象物公表制度とは建物（特定防火対象物…飲食店、百貨店、ホテル、病院、社会福祉施設など）を利用する方が、自ら火災の危険性に関する情報を入手し、安心して建物を利用できるよう、消防機関が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反をホームページで公表する制度です。

○ 公表する対象となる法令違反

建物に義務付けられた「屋内消火栓設備」「スプリンクラー設備」「自動火災報知機設備」が設置されていない場合

○ 公表する内容

①建物の名称 ②建物の所在地 ③違反の内容 ④その他消防長が必要と認める事項

○ 公表する時期

立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知した日から14日が経過してもその違反が認められる場合に公表します。また公表は違反が是正されるまでの間継続します。

○ 防火対象物の関係者の皆様へ

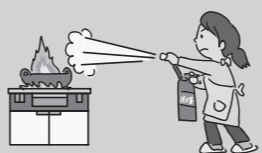
次のような場合、重大な消防法令違反になる場合がありますので事前に消防署にご相談ください。

- ①増築や改築、隣接建物との接続を行う場合
- ②飲食店、物品販売店舗、旅館、福祉施設等の用途を新設する場合など

## 消防クイズ

家庭用消火器について次の中から正しいものを選びましょう！

- ①…使用可能時間はおよそ50～60秒である
- ②…消火薬剤の放射距離はおよそ10～15mである
- ③…一般的な消火器の薬剤の色はピンク色である



答えは広報なか5月号で発表します。

先月号の答えは、②の寝室でした！住宅用火災警報器を設置することで、火災にいち早く気付くことができ命を守ることに繋がります。皆さんも必ず住宅用火災警報器を設置しましょう！

全ての住宅に設置が義務付けられています。家族を守る 住宅用火災警報器

# 那賀交番からのお知らせ

令和4年4月

## 春の交通安全運動 4/6～4/15

○ 令和3年中の交通死亡事故発生状況の特徴

昨年の交通事故発生状況については

発生件数	2,121件	(前年比-44件)
死者数	32人	( // +12人)
傷者数	2,748人	( // -89人)

でした。その中で、

- ・歩行中の死者 …… 13人 (前年比+11人)
- うち道路横断中 …… 10人 ( // + 8人)
- ・車両単独事故による死者 …… 14人 ( // + 4人)
- ・高齢者の死者 …… 11人 ( // + 5人)

となっています。



## マナーアップとくしま

自動車の運転者は

「横断歩道での歩行者優先」



歩行者は

「正しい横断・夜間外出時反射材の装着を」

自転車も車両の仲間です

「安全確保と交通ルールの遵守」



シートベルトの着用

「全席シートベルトの装着を」

## ご存じですか!? 安全運転相談ダイヤル ☎ #8080

(受付時間平日9時～17時)

最近こんなことありませんか？

- 視界が狭くなったり部分的に見えづらくなった。
- 身体の動きが若い頃より鈍くなった。
- 物忘れが多くなった
- 運転中ヒヤッ(；°ロ°)としたことがある。



運転に不安を感じたら、まずは相談

那賀町総合型地域スポーツクラブ  
令和4年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは、令和4年度の会員を募集しています。  
会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。  
また、会員が集まってB&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年会費：1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円)

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策として】

- ・家を出る前に検温していただき、平熱を超える発熱がある場合や体調がすぐれない場合は参加を控えてください。
- ・運動時以外はマスクを着用し、咳エチケットをお守りください。
- ・各自でタオルやハンカチをご持参いただき、入室前後には手洗いや手指消毒をお願いします。
- ・換気のため、ドアや窓を開けての実施となります。ご了承ください。
- ・他の参加者との間隔を広く取り、会話はできるだけ最小限にしてください。

4・5月のスポーツ教室

全教室初回無料体験実施中!

場所：鷲敷 B&G 海洋センター体育館

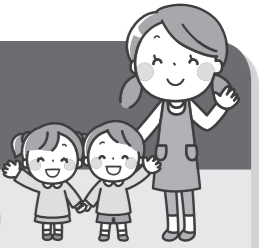
教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 (毎週火曜日) (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 (毎月第1・3土曜日)	第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下) 午後7時～8時(小学3年生以上) 第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)
歪み改善!ポールほぐし (毎月第1・3火曜日)	午前10時～11時 ※5月3日は休み	体幹バランス★ポール&ヨガ (毎月第1・3火曜日)	午後7時30分～8時30分 ※5月3日は休み
ココロとカラダ、すっきりヨガ (毎週木曜日)	午前10時～11時 ※5月5日は休み	オヤスミまへのリラックスヨガ (毎週木曜日)	午後7時30分～8時30分 ※5月5日は休み
気軽に運動教室《ナカスポ》 (毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)	午前10時～11時 ※5月3・5日は休み	エアロビクス (毎月第2・4土曜日)	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局(那賀町鷲敷 B&G 体育館内)  
TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

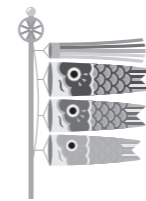
開所日：月曜日～金曜日(9:00～17:00) TEL 0884-64-1220



2022年4月18日～5月13日までのプログラム(予定)

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
	18 自由に遊ぼう 	19 こいのぼりの製作 (メ切4/15)	20 自由に遊ぼう 	21 こいのぼりの製作 (メ切4/15)	22 4月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪	23
24	25 自由に遊ぼう 	26 木育広場で あそぼう♪ 林業ビジネスセンター 10:30～12:00	27 自由に遊ぼう 	28 自由に遊ぼう 	29 昭和の日	30
5/1	2 自由に遊ぼう 	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 自由に遊ぼう 	7
8	9 自由に遊ぼう 	10 自由に遊ぼう 	11 絵本の読み聞かせ お話玉手箱さん 10:30～	12 自由に遊ぼう 	13 ベビーヨガ &キッズヨガ 10:30～	14

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(※プログラムは午前中に行っています。)不明な点がございましたら地域子育て支援センターにお問い合わせ下さい。



こいのぼりの製作

4月19日(火)・21日(木)はこいのぼりの製作をします。申し込みをして下さい。※申し込み多数の場合は人数を制限させていただきますのでご了承下さい。

木育広場であそぼう♪

4月26日(火)の木育広場であそぼう♪は職員も林業ビジネスセンターでお待ちしています。木のぬくもりに触れて遊んでみませんか。



4月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪

4月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、4月15日(金)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪



★2022年2月の利用者数 170人

各こども園の子育て支援日について

- ★あいおいこども園 (火・木曜日の9:00～12:00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9:00～12:00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9:00～12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばは前週の金曜日までに予約をして下さい。

予約是那賀町地域子育て支援センター TEL 0884-64-1220

※出張ひろばのみ予約が必要です。

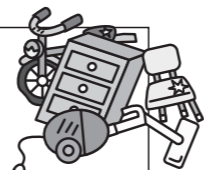


相生地区のみなさんへ

5月の大型ゴミの受付は4月末までです!

相生地区の大型ゴミ収集は5月ですが、受付は収集月の前月中までです。  
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。  
・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。  
・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。  
・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター(Tel 0884-64-0754 IP 050-8800-2037)へご連絡ください。  
【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 Tel 0884-62-1192



木材市況

《相生共販所》  
(令和4年3月16日開催)  
第647回市

●売上数量  
2,399㎡  
(653,127才)

樹種	長さ	径級	平均単価	樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	~11	200円/本	桧	3m	~11	200円/本
		12~13	7,000円/㎡			12~13	7,000円/㎡
		14~16	15,000円/㎡			14~16	23,000円/㎡
		18~22	16,000円/㎡			18~22	23,000円/㎡
	4m	~8	300円/本		4m	~8	300円/本
		9~13	9,000円/㎡			9~13	10,000円/㎡
		14~16	14,500円/㎡			14~16	25,000円/㎡
		18~32	18,500円/㎡			18~22	24,500円/㎡

4月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
4月21日(木) 10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
4月27日(水) 10時 ~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
4月15日(金) 13時半~15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員

※新型コロナの影響により相談所を中止する場合があります。  
中止の場合はケーブルテレビにて周知いたします。

4月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。  
お気軽に人権擁護委員にご相談ください。  
相談日 4月15日(金) 10:00~12:00 ひまわりは  
相談場所 木頭文化会館 人権の花です。  
相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。



愛犬家の皆さまへ

令和4年度 第2回新規犬の登録 および狂犬病予防注射について



次のとおり町内を巡回しますので、最寄りの場所で必ず受けてください。犬の体調が悪い時は、必ず獣医師に相談してください。また、原簿への記入ミスを防ぐため案内葉書が必要となりますので必ずご持参ください。(新規登録者除く)

生後91日以上の犬です

◆注 射 代 3,300円 ※できるだけ釣り銭のいないようにご協力ください。  
◆生涯登録料 3,000円 (新規登録犬のみ)

※犬は、生涯1回必ず登録を受けましょう。  
※狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けましょう。  
※万が一、生涯登録した犬が死亡したときや、犬の所在(住所)あるいは飼い主が変わったときは、届け出が必要ですので役場まで届け出てください。  
※台風等によっては、実施を見送る可能性もあります。  
※新型コロナウイルス感染症対策等としてマスクの着用や他人との距離を取る等の対応をお願いします。

令和4年度 第2回新規犬の登録と狂犬病予防注射 日程表

月日	地区	予定時間	場 所
5月10日(火)	鷲敷地区	13:00 ~ 13:10	中山農村公園
		13:20 ~ 13:30	町民グラウンド(役場南側)
		13:40 ~ 13:50	阿井公民館前
	相生地区	14:10 ~ 14:20	相生診療所前
		14:35 ~ 14:45	延野(健康センター前)
		15:00 ~ 15:10	日野谷友愛館前

※多少時間が遅れることがありますのでご了承ください。

月日	地区	予定時間	場 所
5月20日(金)	上 那 賀 区	13:00 ~ 13:10	上那賀支所前
		13:30 ~ 13:40	平谷出張所前
		13:50 ~ 14:00	海川公民館前
	木頭地区	14:20 ~ 14:30	木頭診療所前
		14:35 ~ 14:45	木頭支所前
		15:15 ~ 15:25	木沢支所前

お問い合わせ先 那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192



短歌(水の花)

彼岸でもコロナで出れず蔭ながら  
元気ですよと手を合やすだけ  
橘 本 イチエ

捕らはれてもがく仔鹿を前にして  
駆除とふ意味を心に刻む  
吉 田 文 恵

早朝の路地ゆく猫は人間の  
裏側覗くやうに抜けゆく  
中 原 きみ子

嫁ぎ来て七十余年の坂道を  
振り返りみる今日のやすらぎ  
生 杉 久 江

どの人も難のいくつか抱えいて  
その身一つを持て余し居る  
亀 島 梨花女

短歌(流域)

寄せ植えで家族になった小宇宙  
大 建 桜 子

良き日本良き父母の情良き笑顔  
青 木 サツキ

親の年越えて今年もゆずを採る  
武 田 重 子

エプロンは派手にしよう決めて朝  
平 田 ふみこ

夢残し昭和の着物出番なく  
西 村 マサエ

川柳(あいおい川柳会)

夢残し昭和の着物出番なく  
西 村 マサエ



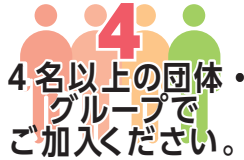
小さな掛金、大きな補償

# スポーツ安全保険<sup>®</sup>

**保険期間** 令和4年4月1日午前0時から  
令和5年3月31日午後12時まで

**保険内容**

詳しい保険の内容は、  
ホームページなどを  
ご覧ください。



ご加入はインターネット  
でお手続きが便利です！ **スポあんネット**

- パソコンやスマホから簡単操作！ 手書きや書き直しが不要！
- コンビニエンスストアまたは Pay-easy<sup>※</sup>でスムーズに掛金支払い！
- 傷害事故の通知および内容の履歴や加入手続の履歴が確認可能！  
※ゆうちょ銀行等のATM・ネットバンキングでもお支払いできます。

**公益財団法人 スポーツ安全協会**  
**徳島県支部** (TEL) 088-684-3660  
電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
(土、日、祝日を除く。)



スポーツ安全保険 **検索**

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども <sup>※</sup> (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団員への送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども <sup>※</sup> (中学生以下)	ワイド個人活動補償型 A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 64歳以下 WEB加入限定	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 65歳以上 WEB加入限定	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。  
(注)C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和4年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

**〈引受幹事保険会社〉**  
東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801  
担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00～17:00)

**〈共同引受保険会社(令和4年4月予定)〉**  
あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIIG損保

令和3年12月作成 21-TC07930



## 妊娠届の受付と母子手帳の交付は、 保健センターで行っています。

お電話もしくは予約 QR コードでご予約ください。 **妊娠届予約 QRコード**

**(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。**  
妊娠から子育てのご相談については、「那賀町子育て世代包括支援センター(保健センター内)」へお気軽にお問い合わせください。

**【予約・お問い合わせ先】** 那賀町子育て世代包括支援センター(保健センター内)  
(TEL) 0884-62-3892 (所在地) 那賀町大久保字大西3-2



## 那賀町子育てネット



那賀町の子育ての情報は「那賀町子育てネット」で検索  
～妊娠・出産・子育て～